

循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）（公共）

15,922百万円（13,679百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

1. 事業の概要

湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の支援措置の一層の充実・強化を図ることとし、以下のような助成制度の見直しを行うものである。

この他、内閣府に計上している地域再生基盤強化交付金により浄化槽整備を推進

助成率、助成先等 1 / 3、市町村

浄化槽市町村整備推進事業の助成要件の緩和等

- (1)複数戸の設置
- (2)改築に要する経費の新設
- (3)年度内整備戸数の緩和
- (4)高度処理型浄化槽の普及促進

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換における助成の対象地域等の拡大

- (1)対象地域の拡大
- (2)対象浄化槽の拡大

2. 施策の効果

浄化槽の整備により、湖沼等公共用水域等における生活排水対策が進み、良好な水環境や健全な水循環が確保できる。